

ハンゲル資料『児学編』の日本語表記：表記から音韻へ

著者	奥村 和子
引用	女子大文学. 国文篇 . 1997, 48, p.30-41
URL	http://doi.org/10.24729/00011089

ハングル資料『兎学編』の日本語表記

— 表記から音韻へ —

奥村和子

〔1〕日韓両語表記資料として見た『兎学編』

『兎学編』^(註1)は1908年に韓国で出版された、多言語に対応した漢字辞書である。本稿では、二千の漢字に対して日本語の音訓がカタカナとハングルで記される部分、すなわち漢和辞書となっている部分についてのみ言及するが、漢韓・漢英といった幅広い利用の期待できる貴重な資料といえよう。はっきりした見出しこそないが、天文関係の語(6オ2～7オ1)、植物関係の語(11オ2～16オ1)、鳥類関係の語(16オ2～17オ1)といった具合に、ある程度分野別にまとめて漢字が掲げられており、いわゆる「類解」的な資料価値も存する。

しかし、何よりその価値は、ハングルによる日本語表記を読みとく手がかりとなることにあろう。もともと文献は音価を持たないのであるから、あくまで「表記資料」であって直接的な「音韻資料」ではない。その制限の中で、この種の外国資料(外国語表音文字により日本語を表記したもの)は、その表記を音韻資料として利用できる可能性を持つ点が貴重視されていることは言うまでもない。ただ、『伊路波』『捷解新語』『倭語類解』といった中世・近世期ハングル資料の場合、昔の日本語音韻という未知数 x とそれに対応する韓国語音という未知数 y を比較せざるを得ないため、その未知数をより複雑なものとしてしまうことがある。そういう意味で、二十世紀初頭という、日本語の音韻がほぼ明らかである時代に出版されたこの『兎学編』は、ハングル(韓国語音)と日本語音韻との相関関係を鮮やかに描きだすことの可能な資料と言えよう。それは先の『伊路波』『捷解新語』『倭語類解』における表記を考察する上でも役立つことと考えられる。また、ほぼ同時期(1912年)に日本人の手によって書かれた『日語類解』と比較すれば、日本人と韓国人の音価の捉え方、表記に対する態度の違い等を考察することも可能である。

一見したところでは言語史料としての価値を低めそうに思われるこの資料の成

立時期の新しさは、逆に仮名やハングルの音価がわかりやすいという意味で有意義なものとも言えるわけである。もちろんそれは日韓両語の音韻資料として有意義なのだが、言語史（音韻史）研究の面で未開拓な部分の多い韓国語史においては特に有効であろう。これらハングル資料や、李朝漢字音資料等を検討することによる韓国語史の発展に期待するところは多い。本稿でもそのような面を視野に入れながら考察を行なっていくことにする。

〔2〕表記と音韻

その辞書的形態からすると、ハングル資料としては『倭語類解』が思い出されるところだが、用いられる日本語やハングルを見るかぎりその影響はほとんど感じられない。もちろん、2冊の間には時代的な差異^(註2)による音韻の変化があり、用いられるハングルも異なっていて当然である。その差がどういうものなのかを考えるためにも、まずは『児学編』におけるハングルの用いられ方をまとめておく。なお、〔2. 1〕〔2. 2〕ではその実態を述べるにとどめ、〔2. 3〕でその他の資料とあわせ考察を行なう。

〔2. 1〕『児学編』凡例「日本国文」

最初に「日本国文」と題した凡例と思われるページが存する（以下、「凡例」と表記する）。ここに記されるハングルの河野六郎氏の転写法^(註3)に従ってローマ字化すると次のようである^(註4)。実際の用例から帰納したものではなく、実態とは異なる部分も多いが、編者の意識を垣間見ることではできよう。

	ア	イ	ウ	エ	オ
ア行	'a	'i	'u	'ə i	'o
カ行	ka	ki	ku	kə i	ko
サ行	sa	si	su	sə i	so
タ行	ta	ti	su	tə i	to
ナ行	na	ni	nu	nə i	no
ハ行	ha	hi	hu	hə i	ho
マ行	ma	mi	mu	mə i	mo
ヤ行	'ya	'i	'yu	'yə i	'yo
ラ行	ra	ri	ru	rə i	ro

ワ行	'o a	'i	'u	'u ə i	'o
ガ行	s k a	s k i	s k u	s k ə i	s k o
ザ行	c a	c i	c u	c ə i	c o
ダ行	s t a	s t i	s t u	s t ə i	s t o
バ行	s p a	s p i	s p u	s p ə i	s p o
パ行	p ' a	p ' i	p ' u	p ' ə i	p ' o

変音^(注5)

カ行音が他の音節の下にきた場合は前の音節の終声に k を置く

k + k a、k + k i、k + k u、k + k ə i、k + k o

ガ行音が他の音節の下にきた場合は前の音節の終声に ㄱ を置く

ㄱ + ' a、ㄱ + ' i、ㄱ + ' u、ㄱ + ' ə i、ㄱ + ' o

ハ行音が他の字の音節にきた場合は次のようになる

' o a、' i、' u、' ə i、' o

ツが他の音節の下に付いた場合は前の音節の終声に s を置く

かなり規則的な表記方法であるが、ウ列音とエ列音、及び濁音の一部に例外的な表記法が見られる。

ウ列音では「スツズヅ」の5音について非円唇性母音「ㄱ」が現れ、それ以外は円唇性母音「u」である。「スツズヅ」については他ハングル資料でも非円唇性母音「ㄱ」で写されていることが多いが、バ行に「ㄱ」が現れるのは珍しい例である。この例も含め濁音は凡例と実態（後述）との差が著しいわけだが、凡例の方が規則性を崩してまでこの表記を用いたのは、ウ列音の非円唇性母音への変化の兆しが見られたためであろうか。

エ列音は、母音音節「'ə i」、その他は「子音 + ə i」で統一されているが、この本の成立時期にはもはや存在していなかったはずの音であるヤ行の「エ」が目される。日本で現在用いられている仮名にヤ行の「エ」を表すものは存しないから、仮名に対応させる限りではこの表記を用いる機会もない。にもかかわらず、「'y ə i」をこの位置に置いたのは、「'ə i」が [e] であって [y e] でないこと、すなわち「'ə i」と「'y ə i」の音価の違いをはっきりさせたかった為であろう。また、ワ行の「エ」は「'u ə i」という [w e] を想定させる表記になっている。ワ行音からア行音に合流する「キエヲ」のうち、「エ」が最も遅くまで唇音性を残していたと考えられれば面白いのであるが、実際に用いら

れた例はない。むしろや行の「エ」とともに、『児学編』の編者がこの凡例を作るにあたって、エ列音にかなり気を配っていたことの表れと考えるべきかもしれない。ただし、変音の項ではハ行転呼音が「'ə i」で記されている。

濁音の子音については、ガダバ行はそれぞれ「k」「t」「p」の前に「s」の付いた形、ザ行は「c」、パ行は「p'」で統一されている。

〔2. 2〕表記法の実態

清音は凡例とそれほどのズレがなく、ウ・エ列音の表記にいくつかの例外が存するのみである。ここでは、まず問題の多い濁音表記の実態から見ていく。仮名で濁音表記されているものについて、対応するハングル表記を調査した結果は次のようである。清音の期待される箇所であっても、仮名が濁音であれば用例に含んだ。なお、表記の横の数字はその表記の用例数、()内はそのうち語頭にたったものの用例数(0は省略)を示している。

ガ行

ガ ɸ + 'a 49 ɸ + k a 6 k a 11 (8)
 ギ ɸ + 'i 28 ɸ + k i 8 k i 9 (8)
 グ ɸ + 'u 40 ɸ + k u 13 k u 10 (4)
 ゲ ɸ + 'ə i 11 k ə i 9 (9) s k ə i 1 (1)
 ゴ ɸ + 'o 17 ɸ + k o 1 k o 11 (7)

ザ行

ザ c a 16 (2) s a 3 c y a 1 (1)
 ジ c i 46 (22) s i 1 (1)
 ズ c u 19 s u 1
 ゼ c ə i 13 (9)
 ゾ c o 7 (1) s o 1 (1) c y o 1 (1)

ダ行

ダ t a 21 (2) n a 1 (1) s t a 2
 チ c i 11 (2)
 ツ c u 7 s s u 12
 テ t ə i 10 (1)
 ド t o 15 (2) n o 5 (5)

バ行

バ	p a	61 (16)	ma 4 (4)	s p o l
ビ	p i	44 (1)	mi 5 (5)	s p i l h i l (1) ' i l p a l
ブ	p u	51 (6)	mu 2 (1)	m + p u l p + p u 2 ' u 2
ベ	p ə i	23 (13)	m ə i l (1)	n ə i l (1)
ボ	p o	24 (11)		

ガ行音については、語中に出てくる場合は、凡例の「変音」に記されている通り、前の音節の終声 η + ア行音が圧倒的に多い。それに次いで終声 η + カ行音という表記法がある。この2種類の表記には、たとえば

ギ ウナギ (18ウ1) (18ウ3) いずれも $\eta + 'i$
 オホムギ (15オ3) ムギ (15オ3) いずれも $\eta + k i$

グ メグム (58オ2) (60オ2) いずれも $\eta + 'u$
 メグラス (47オ2) (54オ2) いずれも $\eta + k u$

等、語彙による使い分けの傾向が見られなくもないが、

ガ タガヘス (27ウ3) $\eta + k a$
 タガヘス (45ウ2) $\eta + 'a$

のような例もあり、語彙や音的環境によって使い分けられていると言うことはできないようである。

しかし、このように前の音節の終声に頼る表記は、当然のことながら語頭には使用できない。凡例では「s」をカ行音の綴り字の中に取り込んだ形が示されるが、その実際の用例は1例「ゲタ s k ə i - t a (29ウ2)」のみであり、語頭のガ行音は主として清音と同じ表記で写される。

ザ行音については語頭・語中を問わず、凡例にある通り子音「c (=t)」である。その他、いくつか清音と同じ子音「s」のものが見られるが、「カケザオ (25オ3)」「アマザケ (31オ4)」「マズミ (31オ1)」等、もとは清音であったと考えられるものや、「ジ (『芝』の音 11オ4)」のように清音の方がふさわしいものの用例が多く、清音として表記されたものとも解釈し得る。

ダ行音の表記はほぼタ行音 (主として、タチツテトの順に「t a, c i, s s u, t ə i, t o」という表記がとられている) の表記に準ずる。その他、ナ行音との混同がやや目につく。凡例にある「s」を綴り字に取り込む形は「ダ」に2例存するのみである。なお四つがなは、仮名では区別されているがハングルで

は混乱している。「ズ」と「ヅ」に「cʷ」と「s s w」という書き分けの傾向らしきものは見られるが、それほどはっきりしたものではない。

パ行音は語頭語中を問わず子音「p」で表記される。その他、マ行音と混同されたもの、清音と同じ形になっているもの、前の音節の終声に「m」もしくは「p」の用いられているもの、凡例にならって「s」を綴り字に取り込んだもの等がいくつか存するが、その用例数は少ない。

パ行音を表す仮名は現れない。パ行音が期待される箇所の表記は「モツバラ m o p - p a - r a (52オ1) (53ウ3)」、すなわちパ行音と同じ表記である。これがパ行音を表すなら、濁音との区別は、直前の促音に頼るしかない。

濁音表記以外では、やはり凡例の項でも問題にしたウ・エ列音について、表記法の分かれるものがある。

ウ列音では、凡例において非円唇性の「w」で表記されていたもののうち、「ブ」の用例は見いだせなかった。すなわち「w」が用いられるのは「スツズヅ」の4音節である。

エ列音は、母音音節を含めてほぼ「ə i」で統一されているが、「梯 (16オ1) ヒコバエ」「威 (2オ3) セキ」「攻 (40ウ1) セム」「製 (46ウ1) セイ」「接 (57ウ4) セツ」の5例のみ「y ə i」となっている。

〔2. 3〕 その他のハンゲル資料と日本語の音価

本項では中世期の『伊路波』、近世期『捷解新語』『倭語類解』、そして『児学編』と同時期の『日語類解』等、他のハンゲル資料と比較しながら『児学編』の表記について考察を行なう。なお、ここで比較の対象とする『児学編』の表記は、「凡例」でなく「実際に用いられた表記」とする。

①ウ列音

『伊路波』及び原刊本『捷解新語』はほぼ「u」で表記される^(註6)が、改修本以降の『捷解新語』や『倭語類解』では「スツズヅ」に非円唇性母音「w」がとられており、本書はこれにならっている事になる。従来言われている様に「頭子音の方が、母音を、みづからの発音部位へ牽きつけて発達せしめた」、発音の都合による「音韻論外的変異」^(註7)であろう。円唇性の有無に敏感な韓国人による外国語音の観察態度がうかがえるところである。本書が音韻的というよりも音声的な表記法をとっているらしいことは次のエ列音の表記等からもうかがえる。なお『日語類解』は、「便宜によりて」^(註8)という注釈を付して、すべての「ウ」

を「u」で写している。

②エ列音

『伊路波』及び原刊本『捷解新語』では「y ə i」「y ə」の併用、以降の『捷解新語』及び『倭語類解』では主に「y ə i」、ただし『倭語類解』の「テ」「ネ」の母音部分は「ə i」で示されている。その音価、すなわち「y ə i」表記されているものの音価を [j e] と考えるか [e] と考えるかは、論議の対象となるところである。

本書の場合、「ə i」表記が圧倒的であるが、「セ」「エ」にいくつか「y ə i」表記が見られる（用例は前述）。

このうち「s y ə i」については、「セ」が遅くまで口蓋化音であったことを反映したものと考えられる。「シ」は現在に至るまで口蓋化音であるが、これについては相当するハングル表記が存しなかったため、普通に s i があてられているのであろう。ただし、この時期に「セ」が口蓋化音で発音されていたとすると、そこに方言流入の可能性も考慮せねばならない。

唯一「セ」以外の用例である「ヒコバエ」は「孫生え」であり、「エ」はもともとヤ行であるから、このような表記があてられるのも故なしとしない。古辞書類には「ひこばえ」の他「ひこばゆ」と記すものも存する^(註9)から、そういったものを参照すれば発音の如何にかかわらず、ヤ行に回帰することも可能であつたろう。もちろん、単母音「エ」の音価が [j e] であった時期が存するとすれば、その名残と考えることもできるわけである。

すなわち『兎学編』におけるエ列音は、現在 [e] を表す「ə i」が基本的に用いられ、実際に [j e] と発音していた可能性のある部分及び [j e] と発音しておかしくないもののみ「y ə i」を用いたことになる。やはり音声的な表記態度であると言えよう。しかし、「ə i」で [e]、「y ə i」で [j e] を写すというこの簡潔な表記法は『兎学編』の時代だからこそ可能であったと考えられる。

先にも述べたように、『伊路波』や『捷解新語』においてエ列音は主として「y ə i」で写されている。もしこれらの資料が『兎学編』と同じ条件の下に同じ表記態度をとっていたとすれば、「ə i」でなく「y ə i」で表記していることから「朝鮮板『伊路波』は（中略）中世におけるエ列音の口蓋性の補証」^(註10) という判断を下すことも可能であろう。しかしながら、『伊路波』当時の韓国語における「ə i」や「a i」は文字通りの連母音を表していたと考えられ、[e] を

表す表記として使用できなかったという事情がある。これらエ列母音の「y ə i」表記については、単母音音節との「統一的表記」^(註11)とする説、あるいは「これはə i表記がe i音を表す為、やむなくy ə i表記をとって、注意すべき音であることを示したのだろう」^(註12)等の説明がある。その連母音が融合して「ə i」の音価が[e]となったからこそ、『兎学編』のような表記が可能であったろうし、『倭語類解』において部分的に「ə i」が用いられたのも、それが単母音化の兆しをみせた時期だったからではないだろうか^(註13)。その際に「ə i」の用いられた部分が「テ」「ネ」であったことは、従来説明されている通り、韓国語においてtとy、nとyの結合が困難になっていたためと考えられる^(註14)。

いずれにしても韓国語における音韻変化の様相を明らかにする必要がある。韓国語音韻史研究はまだ少なく^(註15)、この種の日本語や中国語等との対照表記資料を利用することも考えられて良いはずである^(註16)。

なお、『日語類解』におけるエ列音はすべて「ə i」で写されている。

③ガ行音

『捷解新語』『倭語類解』では(I)前の音節の終声に「ㄱ」を置くもの(語中のみ)と、(II)「ㄱ」を綴り字の中に取り込むもの(語頭及び語中)とが主なガ行音の表記法である。本書では、(I)の方法がほとんどで、(II)は見られない。しかし表記法の違いとして目立つのは、むしろ(I)の方法が、『捷解新語』『倭語類解』では「ㄱ+カ行音」であったのに対し、『兎学編』では主に「ㄱ+ア行音」である点であろう。「ㄱ+カ行音」の場合、濁音を実現させるために前の「ㄱ」を利用しただけとも考えられ、鼻音性の有無に関して確実なことは言えないわけだが、本書における「ㄱ+ア行音」表記は明らかに鼻濁音を表したものと考えられる。無声と有声の区別(「k a」と「g a」)よりも鼻音の有無(「ㄱ a」と「g a」)に敏感な韓国人が、「ㄱ+カ行音」表記(『兎学編』にも少なからず存する)と書き分けたのであれば、なおさらであろう。他資料ではガ行鼻濁音で表記された確実な例がほとんど存在しないだけに、注目される表記である。

④ザ行音

原刊本『捷解新語』では「n+z」もしくは「z」、それ以降の『捷解新語』及び『倭語類解』では「z」が用いられていたが、本書では「c」で表される。「z」は韓国語において用いられない音となっている^(註17)ため、本書では用いなかったであろう。

⑤ダ行音

原刊本『捷解新語』や『倭語類解』では（Ⅰ）前の音節の終声に「n」を置く、（Ⅱ）「n」を綴り字の中にとりこむ、という表記法が主にとられている（ただし『倭語類解』において「ヂ」「ヅ」は「ジ」「ズ」と混同される傾向にある）が、いずれにも、清音表記で写された例が少なからず見られる。特に『捷解新語』は改修本、重刊本で（Ⅰ）の表記法が極端に減少し、清音表記の割合が非常に高くなる。本書の表記法（ほぼ清音と同じ表記）もこれらにならったものであると言えよう。ガ行音と同様、直前の音節に鼻音性の終声を付す表記法が想定されていたものの、ダ行から鼻音性が薄れたために、その要素を取りのぞいた、という過程が考えられる。

⑥バ行音

原刊本『捷解新語』では（Ⅰ）前の音節の終声に「m」を置く、（Ⅱ）「m」を綴り字の中にとりこむ、（Ⅲ）半濁音表記という三種の表記法がとられ、それ以降の『捷解新語』及び『倭語類解』では（Ⅱ）（Ⅲ）が主な表記法となっている。本書は（Ⅲ）がほとんどであって、やはり鼻音性の衰退した結果を表していると考えられる。

濁音に関して『捷解新語』『倭語類解』は、鼻音性が衰退していく過程を写し取っているわけだが、この『児学編』は、濁音のうちガ行音のみ鼻音性の残った状態を、見事に表している資料であると言えよう。なお、『日語類解』における濁音は、すべて「s 濃音にて表はし」^(注18) ている。

〔3〕仮名表記について

本書では、ハングル表記を見る限り、たとえば語頭のカ・ガ行音はその清濁を確認できない。その影響か、濁音の期待される部分に清音仮名をあてている例も見受けられる。「額 カク k a k - k u (4オ1)」等の他、本書のタイトルを表記した「學 カク k a k - k u (1オ1)」もその1つである。これに「編ベン h ə i n (1オ1)」を加え、本書を「ジカクベン」と称することがあるが、語頭の仮名はハングル表記につられて清音化してしまったもの、逆に必要以上に濁音で表記してしまったもの等があり、安易に仮名に頼って発音するのは危険である。

仮名遣いは、この本が出版された当時の日本に準じ歴史的仮名遣いを基本としているようだが、混乱している箇所も多い。ハ行に活用する動詞の終止形語尾等、

規則的に判明する表記にはそれほどの混乱も見られないが、それ以外では、次のごとくア行、ハ行、ワ行にわたって、誤った回帰によると思われる表記が見られる。

ア行とハ行の混乱 「上 ウエ (34ウ2)」

ハ行とワ行の混乱 「坐 スハル (43ウ4)」

ワ行とア行の混乱 「表 ヲモテ (35オ1)」

また、四つ仮名にも

鯨ヲクジラ (18オ2) 爾ナンジ (62オ4)

蚓ミミツ (19ウ3) 麩カウヂ (32オ1)

といった例がある。しかし、用例数はさほどでなく、例外が表音仮名遣いになっているわけでもないので、当時存在した表記の揺れを反映しているものと考えられよう。

〔4〕日本語例における表記の読み

日本語として記された音訓のうち、音の部分には圧倒的に漢音が多く用いられている。日本語で使用される漢字音の傾向からして不思議ではない。しかし、

「兄 キャウ (1オ4)」呉音 「弟 テイ (1オ4)」漢音

「男 ナン (1オ4)」呉音 「女 ジョ (1オ4)」漢音

等、対の熟語を構成する語において呉音・漢音両形が並存する例も認められる。これも当時における一つの傾向性を示すのであろうか。

訓については、

「豹 ナカツカミ (17オ3)」 *倭語類解下段 ヒョウ (下22ウ2)

「象 キサ (17オ3)」 *倭語類解下段 ゴウ (下22ウ1)

等、『倭語類解』の下段に記される「日本語」が「訓」でなく「よく使われる言葉(漢字音を含む)」の傾向を見せるのに対し、『児学編』はまさに「音でなく訓」を記しているように見受けられる。ただし、そのために「訓」の見出だしがたいものについては「犀 ケモノ (17オ3)」「億 カズノナ (61ウ3)」の様に、その「意味」を記しているものもいくつか見られる。また、その「訓」は、『和名類聚抄』を始めとした、いわゆる古辞書の類と重なるものが多く見られるが、その出典等は今後の課題としたい。

- 注1 『児学編・日語類解・韓語初歩』（京都大学文学部国語学国文学研究室編、刊 昭和45年9月 解題・濱田敦氏）。なお、用例の（ ）内は、（ページ数・表裏・行数）を示す。
- 注2 『倭語類解』の成立は1700年前後と考えられている。『倭語類解』（京都大学文学部国語学国文学研究室編、刊 昭和33年5月 解説・濱田敦氏）等参照。以降『倭語類解』について述べる場合は、特に注記のない限り、この書及び、土井洋一氏、濱田敦氏、安田章氏共同執筆「倭語類解考」（『国語国文』28-9 昭和34年9月）を参照している。
- 注3 河野六郎氏執筆項目「ハングル」（『国語学大辞典』東京堂出版 昭和55年5月）参照。
- 注4 ただし、仮名とハングルの関係の整理が煩瑣になるため、合音と称される部分、すなわち長音・拗音の表記を今回は対象外とした。合音に使用されている符号の転写が困難なことも対象外とした理由の一つである。
- 注5 説明や用例の示し方は原文のままでない。なお、原文は韓国語で記されている。
- 注6 ただし『伊路波』には、「ウ」を「wu」で写している例もある。濱田敦氏「弘治五年朝鮮板『伊路波』諺文対音攷一國語史の立場から一」（『国語国文』21-10 昭和27年11月）参照。これ以降『伊路波』の表記は、特に注記のない限りこの論文による。また『捷解新語』については、『捷解新語』（昭和32年12月 解題・森田武氏）『改修捷解新語』（昭和62年8月 解題・安田章氏）『重刊改修捷解新語』（昭和35年9月 解題・安田章氏）（以上3冊、いずれも京都大学国語学国文学研究室編、刊）及び安田章氏「捷解新語の改修重刊」（『朝鮮資料と中世国語』笠間叢書 昭和55年7月）等を参照。以降、『捷解新語』の表記については、特に注記のない限りこれら各書を参照している。
- 注7 亀井孝氏「蜺縮涼鼓集を中心にみた四つがな」（『国語学』第4集 昭和26年3月）。その他、濱田敦氏「外国資料」（『国語国文』31-11 昭和37年11月）等参照。また李朝漢字音資料でも「佛」等唇音系は円唇母音「u」表記が目立ち、舌歯音系の「w」と対立する傾向が見られるようである。
- 注8 注1に同じ。
- 注9 「梯 ヒコハユ 木椎字書多作稊誤（易林本節用集 224-5）」（中田祝夫氏『古本節用集六種研究並びに総合索引』風間書房 昭和43年4月）

- 注10 ローランド・ラング氏「文献資料に反映した中世日本語エ列音節の口蓋性」(『国語学』第85集 昭和46年6月)
- 注11 「倭語類解考」及び「弘治五年朝鮮板『伊路波』諺文対音攷」(いずれも前出)等参照。
- 注12 奥村三雄氏「日本語教育と対照日本語学」(韓国日語日文学会講演要旨 平成6年12月)。その他、同氏「古代の音韻」136~137頁(『講座国語史2』大修館書店 昭和47年9月)等参照。
- 注13 「a i」「ə i」といった連母音の、単母音への融合変化を十八世紀以降とする説もある。安秉禧氏他『中世国語文法論』(學研社 1990年)等参照。
- 注14 「倭語類解考」及び「捷解新語の改修重刊」(いずれも前出)
- 注15 現在のところ、書物の形では李基文氏『国語音韻史研究』(塔出版社 1987年)他、数えるほどしか見られない。
- 注16 例えば、韓国漢字音資料で「祭・齊・仙・先・清・青・塩・添」等の諸韻が、口蓋的グライドの有無にかかわらず、ほとんど「ə i」表記でなく「y ə i」「y ə」表記をとること等は、「古代の音韻」(前出)に説かれている通りである。
- 注17 河野六郎氏「ハングル」(前出)
- 注18 注1に同じ。

(おくむら かずこ・本学助手)